

令和6年度 広尾町社会福祉協議会事業計画

◎ 事業方針

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、当初の予想に反し長期化しており、先行き不透明な状況の中、世界的なエネルギー資源の高騰や円安の影響もあり、日本国内においても物価上昇に伴う生活困窮など国民生活においても様々な問題が生じております。又、年初早々に発生した能登半島地震など近年全国各地で地震や風水害、火災などの大規模な自然災害や人為災害が多発しており、もはやいつ誰の身にも降りかかるものと認識し、万全の備えを進めていかなければなりません。社会福祉協議会は住民の生活に最も身近な団体の一つであり、被災して避難を余儀なくされた住民に対し、広尾町やボランティア等、関係機関と協働した「共助」による支援業務が迅速に行えるよう、必要な体制整備の構築に務めて参ります。一方で本会が運営している在宅介護サービスにおいては、慢性的な人材不足が益々深刻化しており、町内唯一の事業所として、安定的、継続的なサービスを提供していくために、福祉の仕事のイメージアップや職員の処遇改善、労働環境の整備などを抜本的に行い、良質な人材確保に繋がります。社協が目指す地域福祉は、住民に身近な地域を基盤に多様な在宅福祉サービスを整備し地域での自立生活を具現化することです。複雑且つ多様化する問題を抱える本人及び世帯に対し、社会との繋がりや生きがいを実感できる居場所を見つけ、しっかり定着できるよう、継続的な伴走支援によりフォローアップを行います。更に、支え手と受け手に分かれず誰もが役割を持ち、協働して参加できる機会づくりや地域の担い手の発掘・育成により、社会参加や参加の機会(場)を生み出すために地域住民や関係機関と連携した取り組みを行って参ります。

◎ 重点目標

- 1 重層的支援体制整備事業の更なる推進
- 2 介護事業の人材(担い手)確保
- 3 権利擁護事業の推進

◎具体的事業計画

1. 法人運営事業

- | | |
|--|--------------------|
| (1)日常生活自立支援事業 | (2)ボランティアポイント取扱い事務 |
| (3)社協だよりの発行(年2回) | (4)法外援護資金の貸付 |
| (5)低所得者(歳末助け合い)への支援 12月 | (6)各種研修会参加 |
| (7)各種福祉団体所管事務局(老連・身障分会・母子会・遺族会・GB協会・ボ連・共募) | |

2. 福祉団体等の育成

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1)身障分会活動推進助成 | (2)母子寡婦会活動推進 |
| (3)殉公遺族会活動推進助成 | (4)ゲートボール協会活動推進 |
| (5)老人クラブ連合会活動推進助成 | (6)保護司会活動助成 |
| (7)民生児童委員協議会活動助成 | (8)各地区サロンの育成・助成 |

3. 地域福祉事業の実施

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| (1)福祉まつりの開催 9月 | (2)高齢者スポーツ大会の開催 10月 |
| (3)ボランティア連協活動の推進 | (4)ボランティア研修の推進 |
| (5)小地域ネットワーク事業の推進 | (6)共同募金活動の推進 |
| (7)無縁仏供養祭の実施 8月 | (8)広尾町民へ弔電の発送 |
| (9)高齢者ふれあい昼食会の実施(2回) | (10)生活支援コーディネーターの配置 sc |
| (11)コミュニティーソーシャルワーカーの配置 csw | (12)介護職員初任者研修の実施 |

4. 福祉有償運送事業の実施

5. ホームヘルプセンターひろおの運営

6. デイサービスセンターひろおの運営

7. ケアプランセンターひろおの運営

8. 生活福祉資金等貸付事業

9. 総合相談支援事業 (受託事業)

10. 成年後見あんしんセンター事業 (受託事業)

11. 軽度生活支援事業 (受託事業)

12. 高齢者生活支援ハウス「なごみ」の経営 (指定管理者)

13. 介護予防、日常生活支援総合事業

14. 高齢者勤労事業部事業 (公益事業)

15. その他福祉活動推進事業